

資料編

- ▶ 1 K G I（重要目標達成指標）と
K P I（重要業績評価指標）
- ▶ 2 南相馬市の教育に関する現況
- ▶ 3 教育に関するアンケート調査結果
- ▶ 4 教育振興基本計画策定委員会設置要綱
- ▶ 5 教育振興基本計画策定委員会名簿
- ▶ 6 教育振興基本計画有識者会議名簿
- ▶ 7 教育振興基本計画庁内会議委員名簿
- ▶ 8 教育振興基本計画策定経過
- ▶ 9 用語集

1 K G I (重要目標達成指標) と K P I (重要業績評価指標)

(1) K G I (重要目標達成指標)

《目標値設定の考え方》

市第三次総合計画との連携を図るため、K G I (重要目標達成指標) 及び K P I (重要業績評価指標) は同様の指標を設定しています。第三次基本計画の終期時点の目標値 (令和9年度) については、市第三次総合計画に記載された令和8年度の目標値同数またはそれ以上の数値を目指します。なお、施策の効果については、数値のみで評価することが難しい項目があることに留意しつつ、目標値の達成を念頭に施策を推進します。

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (令和9年度)	(参考) 市第三次総合計画上の目標値 (令和8年度)	指標の設定理由 【】内の表記は統計等の名称
全国学力・学習状況調査(小6、中3)における標準化得点	小6 99 中3 97 (R5.9.1時点)	小6 103 中3 101	小6 103 中3 101	児童生徒の教育水準の向上が図られているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和8年度目標値と同じ目標値とし、小6は103(4点程度の向上)、中3は101(4点程度の向上)を目標値に設定【全国学力・学習状況調査標準化得点】
学習適応性検査の偏差値	小5 53.6 中2 56.1 (R5.6.7時点)	小5 55.0 中2 58.0	小5 55.0 中2 58.0	魅力ある教育環境が推進されているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和8年度目標値と同じ目標値とし、小5は1.4ポイント程度の向上、中2は1.9ポイント程度の向上を目標値に設定【A A I検査(学習適応性検査)の標準得点(偏差値)】
生涯学習の機会の提供に対し「満足」「やや満足」と回答する市民・保護者の割合	32.9% (R5.5.31時点)	42.2%	42.2%	生涯にわたって学ぶことができる環境づくりが推進されているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和8年度目標値と同じ目標値に設定【教育に関するアンケート】

(2) K P I (重要業績評価指標)

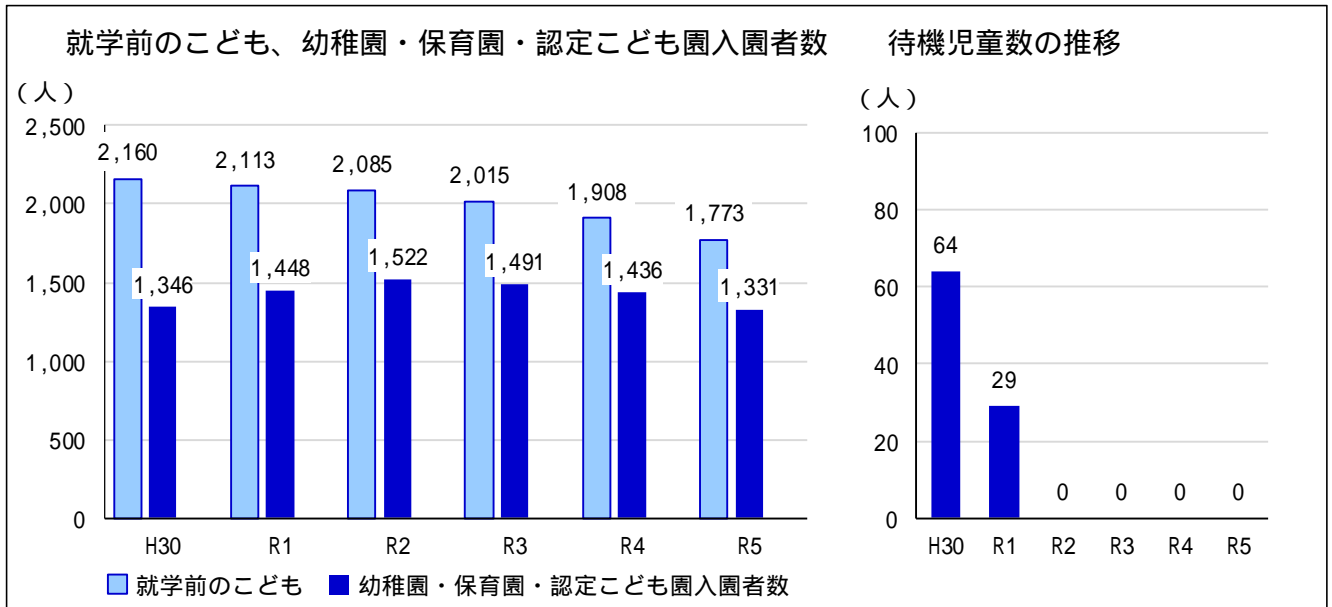
分野	施策	成果指標名	現状値	目標値 (令和9年度)	(参考) 市第三次総合計 画上の目標値 (令和8年度)
分野1 学校教育	施策1 豊かな心 と体の育 成	新体力テスト(小5、中2)の結果について、5段階評定(A~E)のうち、上位2段階(A、B)の児童生徒の割合	小5 35.8% 中2 29.3% (R5.1.10 時点)	小5 44.0% 中2 51.0%	小5 44.0% 中2 51.0%
		「南相馬市の自慢できるところ」や「好きなところ」について「ある」「少しある」と回答する児童生徒の割合(小5、中2)	小5 65.3% 中2 57.6% (R5.5.31 時点)	小5 75.0% 中2 65.0%	小5 75.0% 中2 65.0%
		相手の気持ちを考え、やさしい言葉づかいができている児童生徒の割合(小5、中2)	小5 88.6% 中2 90.1% (R4.8.25 時点)	小5 90.0% 中2 95.0%	小5 90.0% 中2 95.0%
		朝食を食べる児童生徒の割合	小 85.0% 中 80.0% (R4.12.22 時点)	小 92.0% 中 84.0%	小 92.0% 中 84.0%
	施策2 教育水準 の向上	学習の意欲が高い児童生徒の割合(小5、中2)	小5 41.0% 中2 53.0% (R5.6.7 時点)	小5 60.0% 中2 60.0%	小5 60.0% 中2 60.0%
		標準学力調査(小5、中2)における平均正答率	小5 68.0% 中2 58.0% (R5.3 時点)	小5 72.0% 中2 64.0%	小5 72.0% 中2 64.0%
	施策3 教育環境 の整備	学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合(小5、中2)	小5 95.0% 中2 79.0% (R5.6.7 時点)	小5 96.0% 中2 85.0%	小5 95.0% 中2 85.0%
		小中学校の施設・設備の整備について「満足」「やや満足」と回答する保護者の割合	59.0% (R5.5.31 時点)	63.0%	63.0%
		学校給食における市産品の使用率	40.7% (R5.6.16 時点)	50.0%	50.0%
	施策4 児童生徒 の状況に 応じた支 援の充実	不登校児童・生徒の割合	小 0.68% 中 3.49% (R5.3.31 時点)	小 0.65% 中 2.30%	小 0.80% 中 2.30%
		学級生活に満足している児童生徒の割合	小5 68.1% 中2 55.2% (R5.6.7 時点)	小5 80.0% 中2 65.0%	小5 80.0% 中2 65.0%

<p style="text-align: center;">指標の設定理由</p> <p style="text-align: center;">【 】内の表記は統計等の名称 表記がない場合は市の調査によるもの</p>	<p style="text-align: center;">該当頁</p>
<p>児童生徒の運動の習慣化が図られているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし、小5は 44.0% (8.2%の向上、中2は 51.0% (21.7%の向上) を目標値に設定。【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】</p>	<p style="text-align: center;">P 3 4</p>
<p>郷土を愛し豊かな心を育む「至誠(まごころ)学」の推進が図られているかを評価するため。市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし、小5は 75.0%、中2は 65.0%(それぞれ 10%程度の向上) を目標値に設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 3 4</p>
<p>道徳教育の推進が図られているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし、小5は 90.0%(1.4%の向上)、中2は 95.0%(4.9%の向上) を目標値に設定。【ふくしま学力調査児童質問紙調査】</p>	<p style="text-align: center;">P 3 4</p>
<p>正しい食生活を身に付ける食育の推進が図られているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし、小学生 92.0% (7%の向上)、中学生 84.0% (4%の向上) を目標値に設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 3 4</p>
<p>学習意欲の向上が図られているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし、小5、中2ともに 60.0% (小5は 19%、中2は 7%の向上) を目標値に設定。【A A I 検査(学習適応性検査)】</p>	<p style="text-align: center;">P 3 8</p>
<p>基礎学力定着が図られているかを評価するため。市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし、小5は 72.0% (4%の向上)、中2は 64.0% (6%の向上) を目標値に設定。【標準学力調査】</p>	<p style="text-align: center;">P 3 8</p>
<p>安全・安心かつ快適な教育環境の確保が図られているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし小5は 96.0%(1%の向上)、中2は 85.0%(6%の向上) を目標値に設定。【A A I 検査(学習適応性検査)】</p>	<p style="text-align: center;">P 4 4</p>
<p>安全で快適な学校環境の整備に係る取組成果を評価するため。 市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし年間 1 %程度増加させることを目標として設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 4 4</p>
<p>安全・安心な教育環境の整備状況を評価するため。 市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし、使用率 50% (10%の向上) を目標値に設定。【福島県：学校給食における地場産物の活用状況調査】</p>	<p style="text-align: center;">P 4 4</p>
<p>不登校・いじめ未然防止が図られているかを評価するため。 小学校においては、現状値が市第三次総合計画における令和 8 年度の目標(震災前と同等の割合で 0.8%) を達成していることから、目標値を 0.65% (0.03%の減少) し、さらなる減少を目指す。中学校においては市第三次総合計画における令和 8 年度と同じ目標値を設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 4 7</p>
<p>一人ひとりの状況に応じた支援の充実が図られているかを評価するため。 市第三次総合計画における令和 8 年度目標値と同じ目標値とし、小5は 80.0%、中2は 65.0%(それぞれ 10%程度の向上) の目標値を設定。【Hyper-QU 検査】</p>	<p style="text-align: center;">P 4 7</p>

分野	施策	成果指標名	現状値	目標値 (令和9年度)	(参考) 市第三次総合計 画上の目標値 (令和8年度)
分野2 生涯学習	施策1 生涯学習の 充実	生涯学習関連事業の延べ参加者数	11,039人 (R5.3.31時点)	12,400人	12,300人
		YouTube「生涯学習チャンネル」 再生回数	53,100回 (R5.3.31時点)	74,200回	69,200回
		図書館の入館者数	199,954人 (R5.3.31時点)	240,000人	230,000人
		市民一人当たりの図書の年間貸出 冊数	6.85冊 (R5.3.31時点)	7.98冊	7.86冊
		博物館の利用者数	9,338人 (R5.3.31時点)	10,700人	10,600人
	施策2 芸術文化の 充実	芸術イベントの開催件数	43件 (R5.3.31時点)	61件	57件
分野3 文化	施策1 文化遺産の 保存と活用	文化財保護と活用に「満足」「や や満足」と回答する一般市民の割 合	35.4% (R5.5.31時点)	37.4%	なし(第三次 基本計画から 新たに設定)
	施策2 民俗芸能の 保存と伝承	民俗芸能発表会の観覧者数	61人 (R4.12.18時点)	500人	なし(第三次 基本計画から 新たに設定)

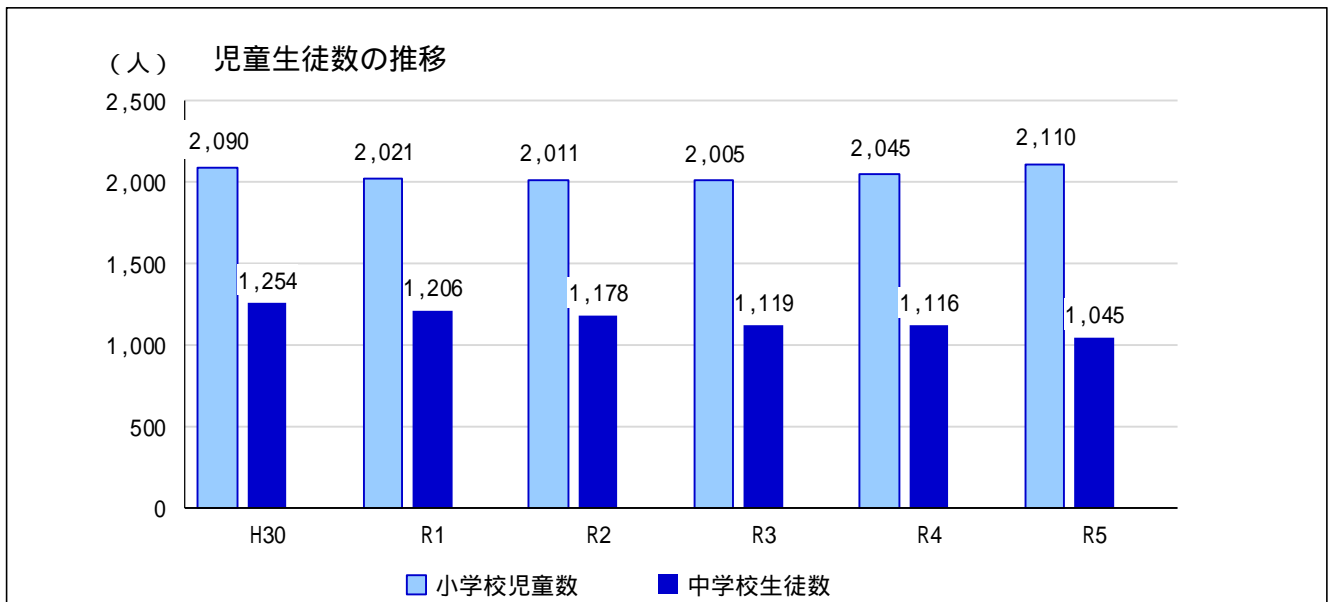
<p style="text-align: center;">指標の設定理由</p> <p>【】内の表記は統計等の名称 表記がない場合は市の調査によるもの</p>	<p style="text-align: center;">該当頁</p>
<p>生涯学習の機会の充実が図られているかを評価するため。 コロナ禍により一時的に減少した講座の参加者を、コロナ禍前（平成 30 年度）の水準程度まで回復させることを目標として設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 5 0</p>
<p>生涯学習の機会の充実が図られているかを評価するため。 令和 4 年度の 1 番組当たり再生回数見込みを踏まえ、各年度の配信件数見込みに対する再生回数見込みを目標として設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 5 0</p>
<p>市民の学習・教養・調査研究等の生涯学習の場を提供する施設として、図書館の利用状況を評価するため。 コロナ禍により一時的に減少した入館者数を、コロナ禍前（令和元年度）の水準以上まで回復させることを目標として設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 5 0</p>
<p>市民の多様なニーズに対応する図書館資料の整備・充実が図られているかを評価するため。 コロナ禍により一時的に減少した市民一人当たりの貸出数を、コロナ禍前（令和元年度）の水準以上まで回復させることを目標として設定。 市民一人当たりの貸出数 = 年間の貸出冊数の総合計 ÷ 現住人口（指標算出時点：年度末）</p>	<p style="text-align: center;">P 5 0</p>
<p>市民が歴史文化に触れる機会を得るための拠点の一つとして利用状況を評価するため。 コロナ禍により一時的に減少した利用者数を、コロナ禍前（令和元年度）の水準以上まで回復させることを目標として設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 5 0</p>
<p>身近に芸術文化に触れることのできる環境づくりが図られているかを評価するため。 コロナ禍の芸術文化活動の自粛により減少した開催件数を、令和 10 年度までにコロナ禍前の水準まで回復させるため、令和 8 年度時点では 90% の開催を目標として設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 5 4</p>
<p>文化遺産を適切に保存しながら、観光や学習など多様な視点を生かした活用が図られているか評価するため。 令和元年度から 4 年度まで、約 2% の増加のため、年 0.5% 程度増加させることを目標として設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 5 6</p>
<p>民俗芸能に対する関心度が高まっているか評価するため。 コロナ禍により減少した観覧者数を、コロナ禍前（令和元年度）の水準まで回復させることを目標として設定。</p>	<p style="text-align: center;">P 5 8</p>

(1) 就学前のこどもの数と入園状況



資料：南相馬市こども育成課調べ（各年5月1日現在）

(2) 児童生徒数の推移



資料：市教委学校教育課調べ

(3) 全国学力・学習状況調査

平成 30 年度

	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
小学校 6 年	-	-	-	-	-
中学校 3 年	-				

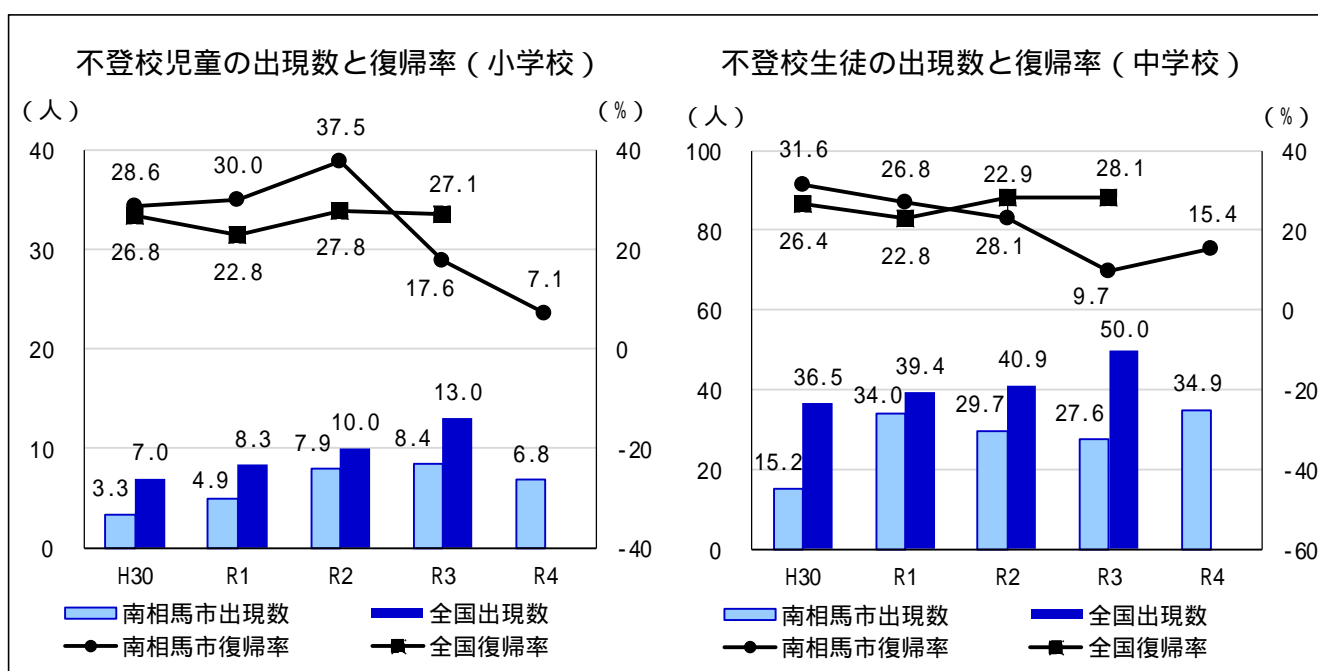
令和 5 年度

	国語	算数	英語
小学校 6 年			-
中学校 3 年			

(凡例)

- 全国平均を上回っている
- 全国平均と同程度
- 全国平均を下回っている

(4) 不登校児童・生徒の推移



出現数は、児童生徒 1,000 人あたりの人数

資料：市教委学校教育課調べ

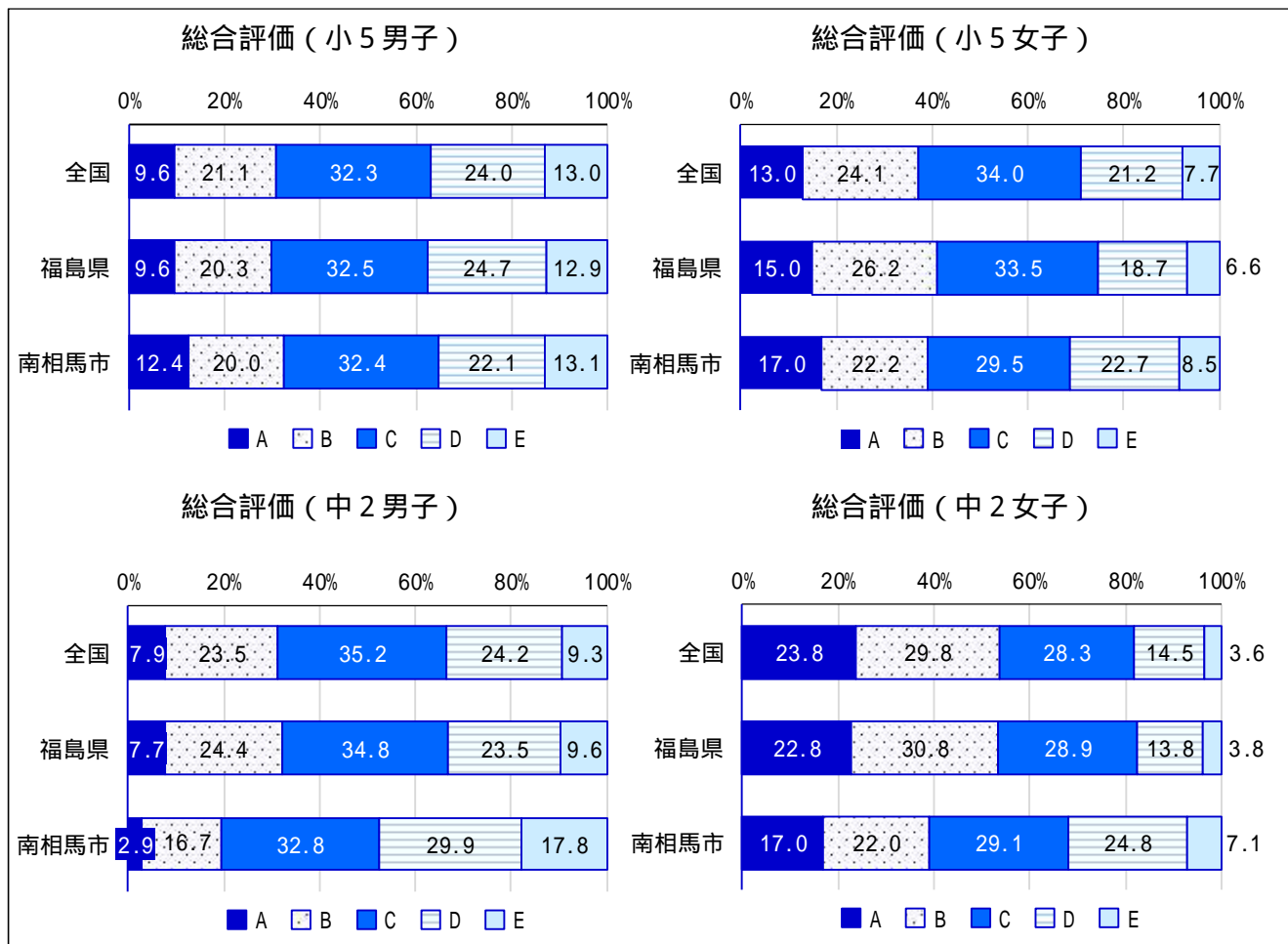
(5) 身長、体重（平均値）

令和 4 年度の身長と体重の平均値

		小学4年生		中学1年生	
		男子	女子	男子	女子
身長 cm	全国	122.6	121.8	153.6	152.1
	福島県	122.7	121.7	153.6	151.6
	南相馬市	124.1	121.9	154.5	150.7
体重 kg	全国	24.5	23.9	45.2	44.4
	福島県	25.0	24.3	46.7	45.2
	南相馬市	27.1	24.5	48.1	45.3

資料：市教委学校教育課調べ

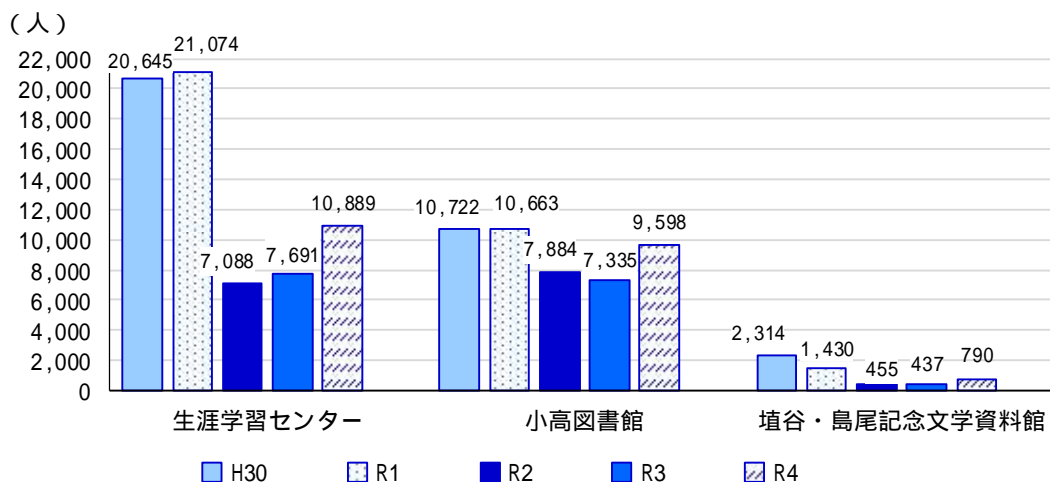
(6) 体力・運動能力等の総合評価



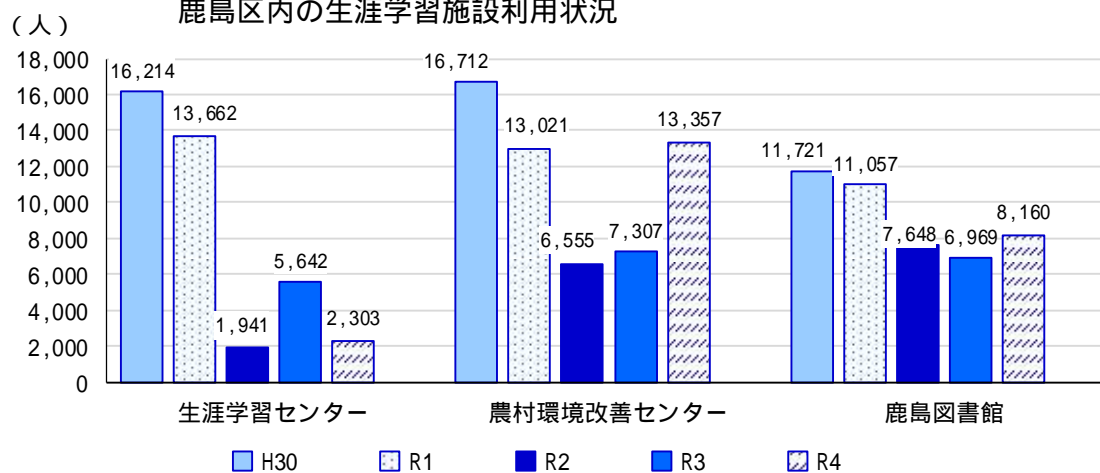
資料：体力・運動能力調査

(7) 生涯学習施設等の利用状況

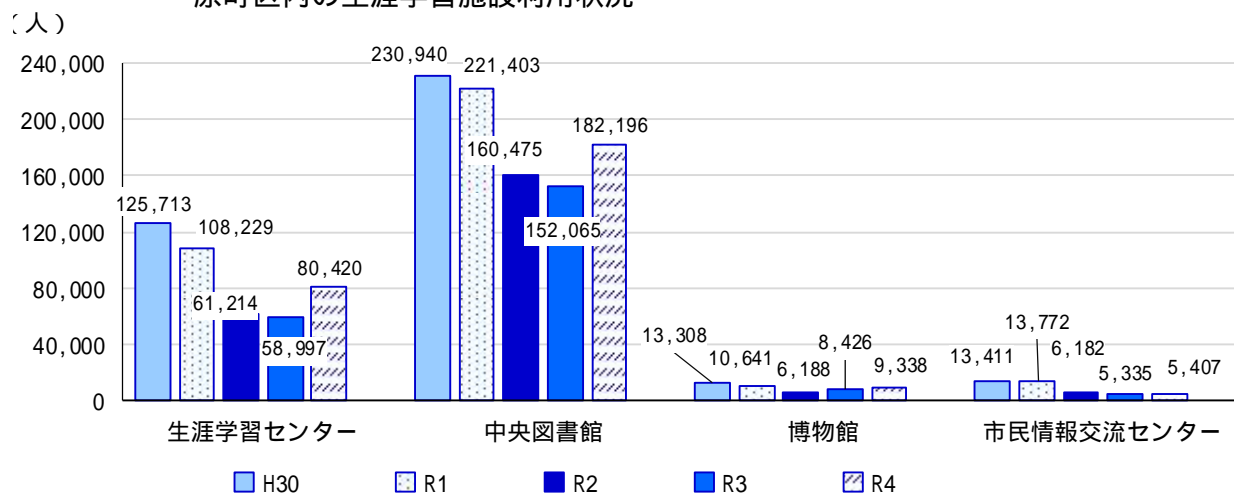
小高区内の生涯学習施設利用状況



鹿島区内の生涯学習施設利用状況

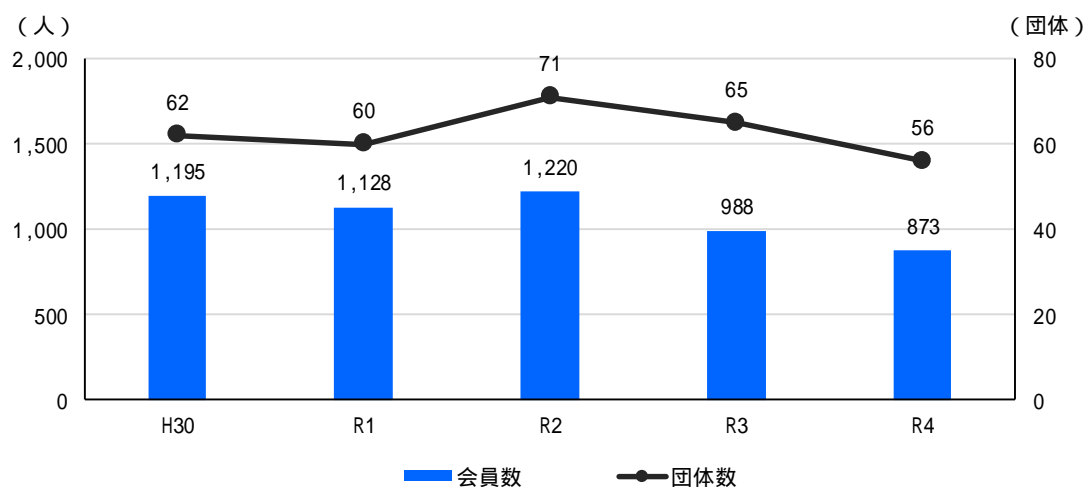


原町区内の生涯学習施設利用状況



資料：市教育委員会調べ

(8) 芸術文化団体数・会員数



資料：市教委生涯学習課調べ

(9) 文化財の指定状況

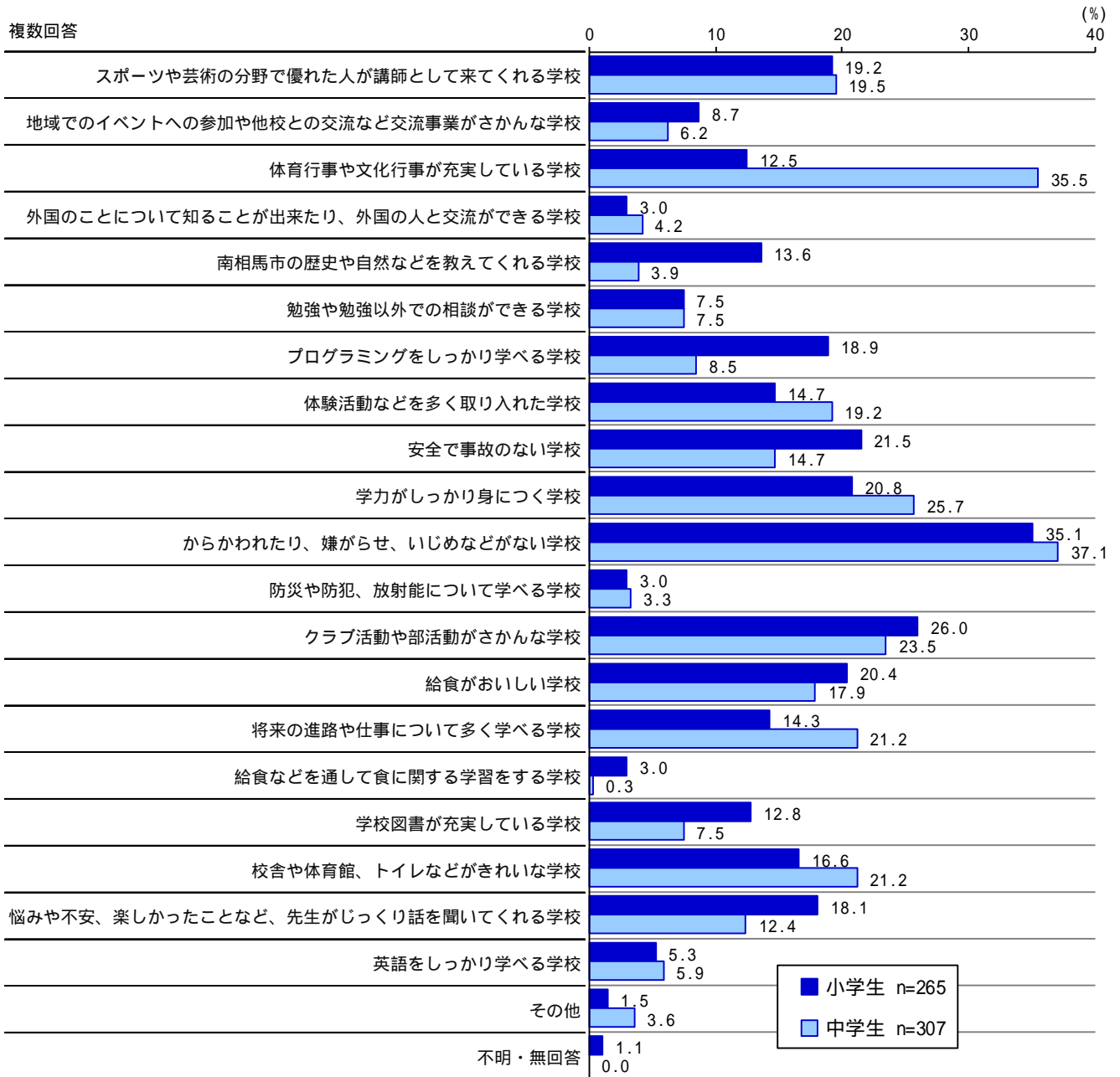
令和5年4月現在

区分	種別	件数 (計)
国指定文化財	工芸品	1
	建造物	1
	史跡	8
	重要無形民俗文化財	1
国登録文化財	建造物	17
県指定文化財	彫刻	3
	工芸	4
	書跡	1
	考古資料	1
	史跡	4
	天然記念物	5
	重要有形民俗文化財	5
	重要無形民俗文化財	2
市指定文化財	有形文化財	48
	有形民俗文化財	15
	史跡	23
	天然記念物	15
	無形民俗文化財	6
合計		160

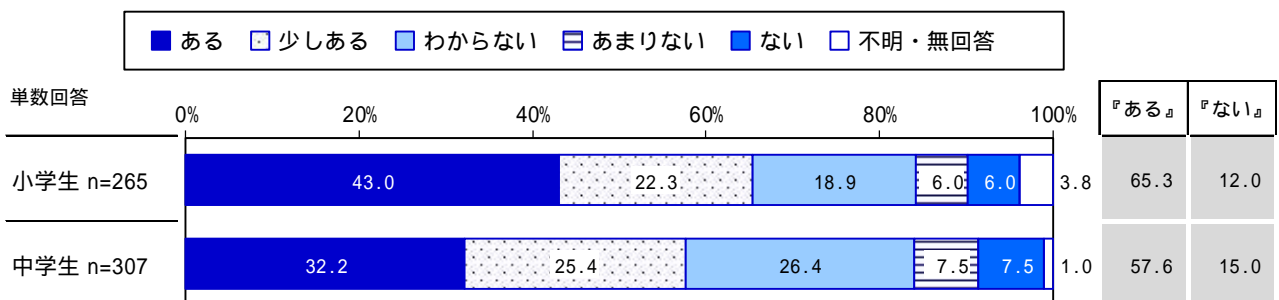
資料編：市教委文化財課調べ

3 教育に関するアンケート調査結果

(1) 行きたくなる学校について(3つまで選択)[小学生・中学生]



(2) 南相馬市で自慢できること(1つ選択)[小学生・中学生]



(3) 小中学校に望むこと(5つまで選択)

[未就学児の保護者、小学生・中学生の保護者、一般市民、高校生]

(%)

項目	未就学 児保護者 n=535	小学生 保護者 n=217	中学生 保護者 n=192	一般市民 n=448	高校生 n=329
各教科において、基礎学力の定着やさらに学力を伸ばす指導に力を入れてほしい	61.9	65.9	71.9	54.9	63.5
進路指導やキャリア教育に力を入れてほしい	21.3	21.7	24.5	14.7	36.2
読書活動の推進や図書室活用教育に力を入れて欲しい	10.7	12.9	14.1	11.8	15.2
教員の研修や育成に力を入れ、指導力を高めてほしい	29.0	25.3	27.6	36.6	26.1
一人1台のタブレット等を活用したデジタル学習に力を入れてほしい	17.6	21.2	24.0	22.3	29.8
小中一貫校の設置など、教育効果の向上と魅力ある教育環境の整備を進めてほしい	15.5	18.4	15.6	22.5	15.8
英語教育に力を入れてほしい	35.9	39.2	43.2	30.4	32.5
教員と児童・生徒との対話やカウンセリングを大切にしてほしい	33.8	32.7	31.3	33.9	30.4
道徳心や思いやりを育み、いじめのない学級、学校づくりに力を入れてほしい	70.1	69.1	62.5	62.5	53.5
健康的な生活の定着、地域食材を大事にした給食や食育の推進に力を入れてほしい	22.4	12.4	12.0	24.1	19.8
防災や放射能に関する教育を充実させてほしい	9.3	10.6	11.5	8.9	14.6
プログラミング教育を進めてほしい	14.8	21.7	20.8	9.2	16.1
地域学習や地域行事への積極的な参加を通じて、地域とのつながりを深めてほしい	19.1	16.6	15.1	20.8	13.1
ふるさとの歴史・文化・自然などに触れるなど郷土愛を育む教育を充実させて欲しい	10.5	7.4	10.4	22.1	17.9
海外研修などにより、国際理解教育、異文化交流を進めてほしい	17.6	10.1	10.9	16.5	18.2
教育に関する施設、設備を充実させてほしい	29.7	26.7	23.4	18.3	31.6
保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みづくりを進めてほしい	3.9	1.4	2.6	7.8	5.2
登下校時の安全確保や安全教育に力を入れてほしい	44.1	35.9	27.1	17.6	21.3
クラブ活動や部活動など課外活動に力を入れてほしい	15.3	20.3	19.8	11.8	28.9
その他	5.8	0.0	0.0	0.9	0.6
不明・無回答	0.6	4.6	3.6	7.8	1.2

(4) 市の教育関係の取組評価と今後進めていく上での取組の重要度

(それぞれ1つ選択)[小学生・中学生の保護者、一般市民]

市の教育関係の取組評価 「満足」「やや満足」を合わせた「満足」の割合

「不満」「やや不満」を合わせた「不満」の割合 (%)

項目	満足			不満		
	小学生保護者 n=217	中学生保護者 n=192	一般市民 n=448	小学生保護者 n=217	中学生保護者 n=192	一般市民 n=448
ア)子育て支援(経済的支援、仕事と家庭の両立支援、子育て環境整備など)	47.0	42.2	26.8	46.6	47.9	29.9
イ)幼稚園・保育園等における幼児教育の充実	61.7	54.7	32.8	21.2	18.7	16.7
ウ)小中学校施設・設備の整備	57.6	60.4	29.2	30.9	28.1	20.3
エ)小中学校の防犯等の安全性	51.2	46.4	25.4	34.1	35.4	23.5
オ)地域や学校の特色を活かした教育	63.6	54.2	23.0	12.9	11.0	20.1
カ)郷土を愛する心を育む教育	61.3	53.6	22.1	9.2	7.3	20.0
キ)基礎学力の定着を図る教育	56.3	44.3	23.6	27.7	41.1	26.2
ク)地域人材や環境を活用した教育	53.5	41.1	20.1	14.3	21.9	22.5
ケ)子どもたちの心身の健康を育む教育	62.6	58.8	23.2	20.3	23.4	23.0
コ)家庭教育に関する事業の充実	47.0	37.5	18.3	24.4	32.3	23.4
サ)学校と地域社会との連携	57.1	52.7	24.5	16.6	16.6	21.2
シ)青少年の健全育成	45.7	42.7	21.2	18.4	21.9	24.1
ス)生涯学習の機会の提供	42.8	33.3	22.7	17.1	19.3	28.5
セ)社会教育施設や文化施設の整備	65.9	60.9	46.7	13.3	15.1	26.6
ソ)図書館の充実	78.3	74.5	58.7	8.8	8.3	13.6
タ)文化財の保護と活用	50.7	45.8	35.4	8.7	7.3	15.0
チ)スポーツ環境の充実	41.5	33.3	29.7	36.4	44.8	28.8

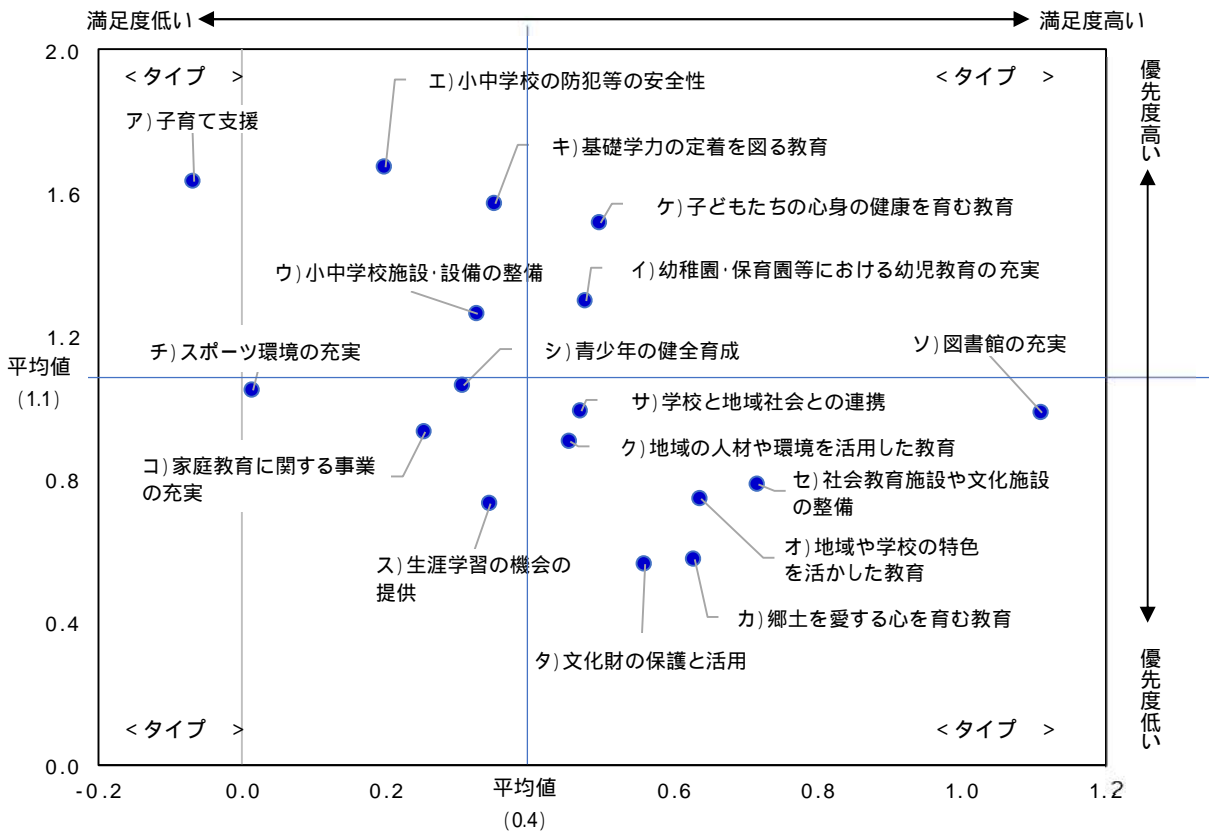
今後進めていく上での取組の重要度

「重要」「やや重要」を合わせた「重要」の割合

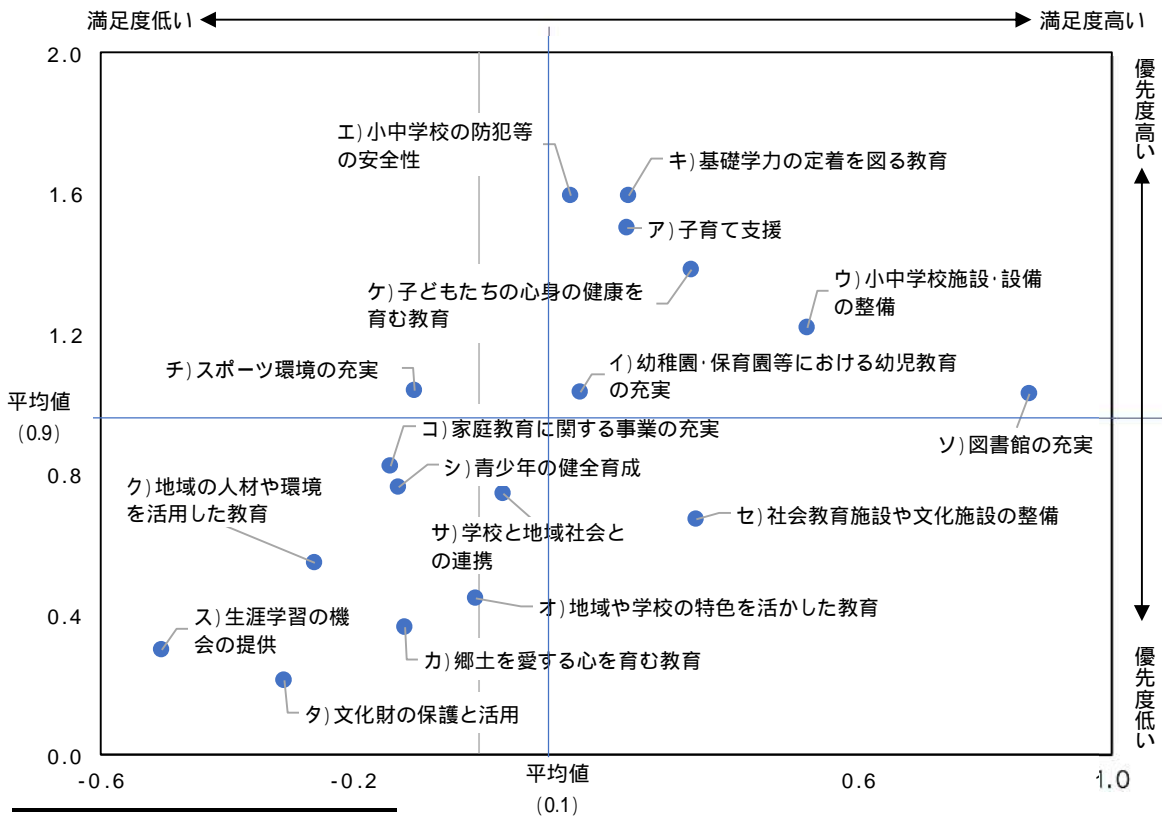
「重要ではない」「やや重要ではない」を合わせた「重要ではない」の割合 (%)

項目	重要			重要ではない		
	小学生保護者 n=217	中学生保護者 n=192	一般市民 n=448	小学生保護者 n=217	中学生保護者 n=192	一般市民 n=448
ア)子育て支援(経済的支援、仕事と家庭の両立支援、子育て環境整備など)	92.7	89.6	79.0	0.9	0.5	3.2
イ)幼稚園・保育園等における幼児教育の充実	81.5	78.1	76.3	3.7	4.7	3.3
ウ)小中学校施設・設備の整備	83.9	82.8	72.9	6.4	6.8	4.5
エ)小中学校の防犯等の安全性	91.3	89.6	81.0	0.5	1.0	0.2
オ)地域や学校の特色を活かした教育	67.3	64.1	64.7	15.7	10.9	12.9
カ)郷土を愛する心を育む教育	63.5	61.4	67.9	19.8	14.6	12.3
キ)基礎学力の定着を図る教育	89.0	89.5	81.3	2.8	2.1	1.1
ク)地域人材や環境を活用した教育	77.4	69.7	69.6	7.4	7.3	8.5
ケ)子どもたちの心身の健康を育む教育	88.5	85.4	79.0	2.3	2.6	1.3
コ)家庭教育に関する事業の充実	73.3	75.6	69.6	11.5	4.7	8.3
サ)学校と地域社会との連携	78.3	73.9	72.5	7.8	9.4	6.3
シ)青少年の健全育成	72.8	73.4	74.5	5.5	4.1	4.7
ス)生涯学習の機会の提供	62.7	60.5	62.3	10.6	11.5	16.3
セ)社会教育施設や文化施設の整備	71.4	69.8	70.8	14.3	12.5	12.8
ソ)図書館の充実	76.5	78.1	73.8	12.4	11.4	8.7
タ)文化財の保護と活用	55.3	57.3	61.8	12.9	10.9	13.9
チ)スポーツ環境の充実	75.1	80.2	72.8	9.7	6.2	7.4

「市の教育関係の取組評価」と「今後進めていく上での取組の重要度」に関するCS分析¹¹結果
【小学生保護者】



【中学生の保護者】

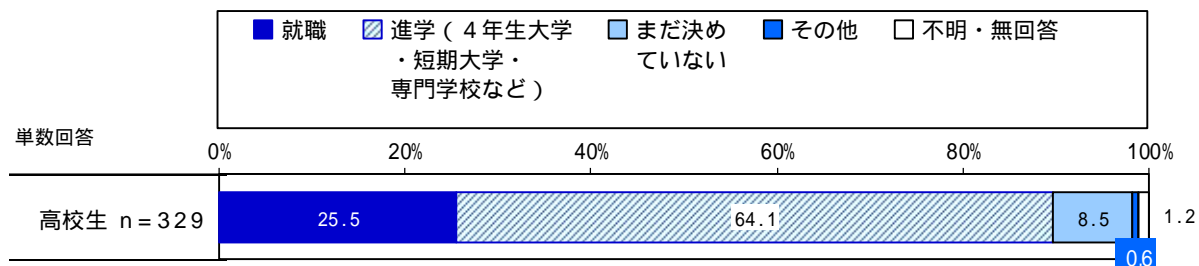


11 CS分析

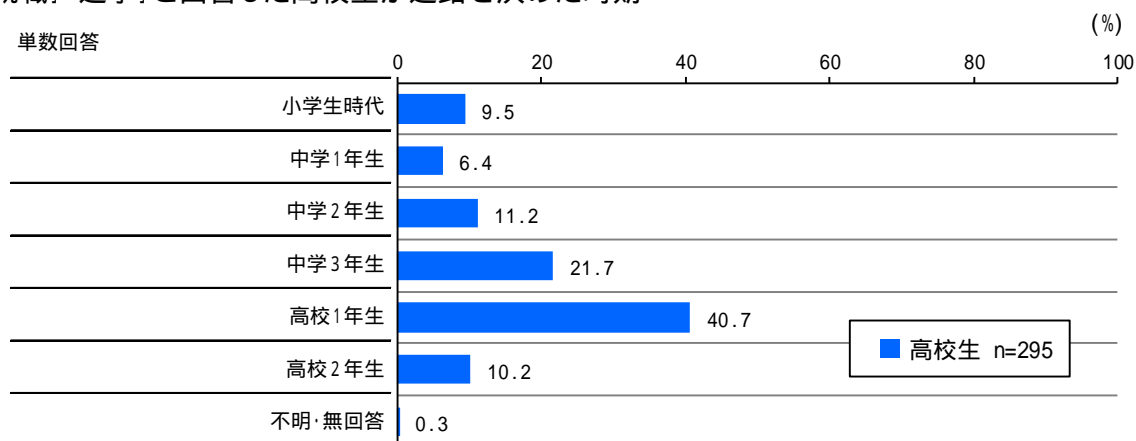
顧客（市民）満足度を向上させるためにどの要素の改善に力を入れるべきかを探る分析方法。CSとは、Customer Satisfactionの略で、顧客満足という意味。

(5) 高校卒業後の進路希望 (それぞれ1つ選択)[高校生]

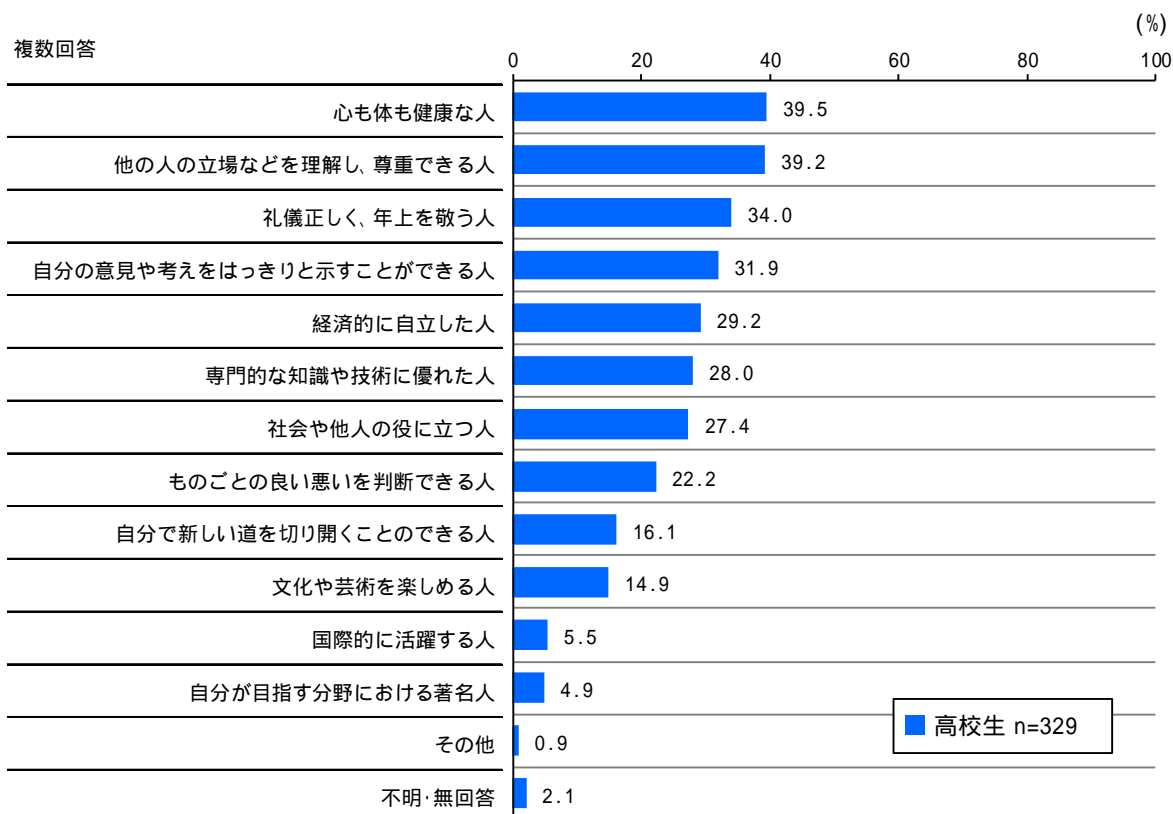
高校卒業後の進路希望



「就職」「進学」と回答した高校生が進路を決めた時期



(6) 理想の大人の姿 (3つまで選択)[高校生]



平成31年2月19日

教育委員会告示第1号

改正 平成31年3月5日教育委員会告示第3号

改正 令和5年2月17日教育委員会告示第5号

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、南相馬市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するため、南相馬市教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)有識者会議及び南相馬市教育振興基本計画策定庁内会議(以下「庁内会議」という。)を設置する。

(委員会)

第2条 基本計画に対する意見を聴取するため、委員会を置く。

(委員会の組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育行政関係者
- (3) 保護者の代表者
- (4) 地域の代表者
- (5) その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、教育長が委嘱した日から基本計画策定の日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。ただし、最初が開催される会議は、教育長が招集し、委員長が選任されるまでの間、会議の議長となる。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は必要があるときは、会議に関係者の出席を求めて意見を聴き、又は関係資料等の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 会議は、公開とする。ただし、委員会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(有識者会議)

第8条 国の施策や教育分野の潮流について知見、識見を有する者に助言及び提言を求めため、必要に応じ有識者会議を置くものとする。

2 有識者会議は、教育長が委嘱する委員をもって構成する。

3 有識者会議の任期については、第4条の規定を準用する。

(庶務)

第9条 委員会及び有識者会議の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(庁内会議)

第10条 庁内関係部局との連携を図り、より実効性のある教育振興基本計画を策定するため、庁内会議を置く。

2 庁内会議は、次に掲げる組織の職員をもって組織する。

(1) 総務部財政課

(2) 復興企画部企画課

(3) 教育委員会事務局教育総務課

(4) 教育委員会事務局学校教育課

(5) 教育委員会事務局文化財課

(6) 教育委員会事務局生涯学習課

(7) 教育委員会事務局中央図書館

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、委員会等の運営等に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成31年3月5日教委告示第3号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和5年2月17日教委告示第5号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

5

教育振興基本計画策定委員会名簿

	氏名	所属団体	分野
1	高野 孝男	福島大学	学識経験者
2	佐々木 徹	市小学校長会	教育行政関係者
3	塙 広治	市中学校長会	
4	吉田 浩美	福島県高等学校校長協議会相双支部	
5	玉川 一郎	市文化財保護審議会	
6	松永 雄一	市図書館協議会	
7	今野 秀幸	生涯学習推進委員会	
8	田中 一秀	南相馬市小・中学校PTA連絡協議会	
9	花澤 真司	子ども・子育て審議会	
10	渡邊 早苗	子ども・子育て審議会	
11	渡部 純市	市区長連絡協議会	地域の代表者
12	佐藤 晃大	原町青年会議所	その他

教育委員会職員出席者名簿

	氏名	所属	職名
1	大和田博行	教育委員会	教育長
2	鎌田 由光	教育委員会事務局	事務局長
3	矢内 信男	教育委員会事務局学校教育課	参事兼学校教育課長
4	村上 潤一	教育委員会事務局学校教育課	参事兼指導主事
5	熊坂 真利	教育委員会事務局学校教育課	教育企画担当課長
6	鈴木 悦子	教育委員会事務局文化財課	文化財課長
7	鈴木 隆一	教育委員会事務局生涯学習課	生涯学習課長
8	石川 智浩	教育委員会中央図書館	参事兼中央図書館長

南相馬市教育振興基本計画策定委員会事務局名簿

	氏名	所属	職名
1	大石 雄彦	教育委員会事務局教育総務課	事務局次長兼教育総務課長
2	加藤安枢子	教育委員会事務局教育総務課	教育総務課総務係長
3	鹿山 徹	教育委員会事務局教育総務課	教育総務課総務係主査

6

教育振興基本計画有識者会議名簿

教育振興基本計画有識者会議構成員名簿

	氏名	所属・役職	備考
1	戸ヶ崎 勤	埼玉県戸田市教育委員会教育長	令和4年度南相馬市教育委員会先進地研修受入 第12期中央教育審議会委員
2	高橋 洋平	神奈川県鎌倉市教育委員会教育長	元文部科学省情報教育・外国語教育課課長補佐 元福島県教育庁教育総務課長
3	斉藤 淳	株式会社 J Institute CEO	南相馬市外国語教育推進アドバイザー

7

教育振興基本計画庁内会議委員名簿

教育振興基本計画策定庁内会議構成員名簿

	氏名	課名	役職
1	村井 洋幸	財政課	財政係長
2	内城 弘志	企画課	係長
3	加藤安枢子	教育総務課	総務係長
4	坂下 拓也	学校教育課	教育企画係長
5	齋藤 直之	文化財課	課長補佐兼文化財係長
6	佐藤 玉枝	生涯学習課	原町生涯学習センター次長
7	齋藤亜記子	中央図書館	副館長兼読書企画係長

教育振興基本計画策定庁内会議事務局名簿

	氏名	課名	役職
1	大石 雄彦	教育総務課	事務局次長兼課長
2	加藤安枢子	教育総務課	総務係長
3	鹿山 徹	教育総務課	総務係主査

年	月 日	内 容
令和5年	5月17日 ～ 5月31日	教育に関するアンケート調査 小学5年生(285人) 中学2年生(360人) 未就学児(6歳以下)の保護者(1,354人) 小学5年生の保護者(285人) 中学2年生の保護者(360人) 一般市民(1,500人) 高校生(339人)
	7月5日	第1回教育振興基本計画策定庁内会議 ・南相馬市教育振興基本計画策定方針について ・今後の策定スケジュールについて ・現状と課題の整理について ・計画(素案)の策定への協力及び資料編・成果指標等に必要なデータの提供について
	7月26日	第1回南相馬市教育振興基本計画策定委員会 ・南相馬市教育振興基本計画策定方針について ・令和6年度以降の南相馬市教育振興基本計画について
	8月2日	第2回教育振興基本計画策定庁内会議 ・南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)について
	8月18日	第1回教育振興基本計画に関する有識者会議(オンライン) 【テーマ】これからを生き抜く力
	8月23日	第2回教育振興基本計画に関する有識者会議(オンライン) 【テーマ】自己肯定感と豊かな心を育む教育について ほか
	8月25日	第2回南相馬市教育振興基本計画策定委員会 ・南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)について
	8月28日	第1回南相馬市総合教育会議 ・「南相馬市の教育の大綱」の策定方針(案)について ・南相馬市第三次教育振興基本計画策定に向けた意見交換について ほか
	9月20日	南相馬市教育委員会協議会 ・南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)について
	9月28日	第3回南相馬市教育振興基本計画策定委員会 ・南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)について
	10月24日	第2回南相馬市総合教育会議 ・「南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)について ほか
	11月21日 ～ 11月27日	地域協議会(小高区、鹿島区、原町区) ・南相馬市第三次教育振興基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について(報告)
	12月1日 ～ 12月24日	パブリックコメント
令和6年	1月22日	第3回南相馬市総合教育会議 ・「南相馬市第三次教育振興基本計画(案)について ほか
	2月19日	教育委員会定例会 ・南相馬市第三次教育振興基本計画の策定について(議決)

あ行

インクルーシブ教育システム

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、共に学ぶ仕組み。

ウェルビーイング

国の第4期教育振興基本計画で示された「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」のことで、教育に関連するウェルビーイングの要素には自己肯定感、自己実現（達成感、キャリア意識等）、協働性、学校や地域でのつながりなどがあり、これらを教育、生涯学習、社会教育を通じて実現・向上させていくことを目指している。

か行

外国語指導助手（ALT）

英語を母語とする外国人で、日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える人。

介助員

心身に障がいのある児童生徒に対して、適正な学習環境の確保を図る人。

学習支援員

発達障がいや問題行動等により特別の支援をとする児童生徒が在籍する学校に、きめ細やかな指導の充実を図るために配置される人。

学習適応性検査

学力と関係の深い「学習に向かう意欲や態度」「学習スキル」「学習習慣」等がどのような状態にあり、学習を上手にあるいは前向きに取り組むことができているかを、全国尺度に基づいて測定する検査。

学校図書館

学校図書館法第3条の規定によりすべての学校に置かれる図書館設備（図書室）であり、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たしている。

コミュニケーション能力

他者とのやり取りにおいて、お互いの意思疎通を円滑にするための能力のこと。

コミュニティ・スクール

「学校運営協議会制度」を導入している学校のこと。学校と地域との連携・協働関係の強化を通じて、より質の高い教育を実現しようとする制度。

さ行

小中一貫校

小学校と中学校の9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す学校。小学校と中学校の校舎が同じ「一体型」と、離れている「分離型」などがある。文部科学省は平成28年度から小中一貫校の一つとして「義務教育学校」を制度化した。

授業改善プラン

取り組むべき9つの課題を明確にするとともに、全国学力・学習状況調査の分析をもとに、全国トップクラスの学力を目指す、基礎・基本の定着と活用力の向上を図るための南相馬市の計画。話し合い・学び合いを通して、子どもたちに

「考える力・協働して解決する力」を身につけさせる「南相馬授業スタイル」を作成し、市内すべての教員が共通理解を図り、共同歩調で取り組むことを狙っている。

施設の長寿命化

中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ施設に求められる機能・性能を確保すること。

食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

新体力テスト

文部科学省が実施する体力・運動能力テスト。

スクールカウンセラー

児童生徒の不登校や学校での様々な問題行動などの対応に当たる高度な専門的知識を有した心理専門家。

スクールソーシャルワーカー

主に家庭での問題を抱えている児童生徒を、福祉や教育の分野における専門的な知識及び経験をもとに支援する専門職。

全国学力・学習状況調査

文部科学省が、学校の設置管理者等（教育委員会、学校法人等）の協力を得て実施するもので、日本全国の小中学校の最高学年（小学6年生、中学3年生）全員を対象として行う。

た行

第4期教育振興基本計画（国）

教育基本法第17条第1項に基づき、政府が策定する教育の振興に関する総合計画であり、計画期間は令和5年度から令和9年度の5年間。

第7次福島県総合教育計画

教育基本法第17条第2項に基づき、福島県が策定する教育の振興に関する総合計画。計画期間は令和4年度から令和12年度の9年間。

地産地消

地域で生産された農産物や水産物を、その地域で消費すること。

は行

福島イノベーション・コースト構想

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。重点分野として「廃炉」、「ロボット・ドローン」、「エネルギー・環境・リサイクル」、「農林水産業」、「医療関連」、「航空宇宙」の分野におけるプロジェクトの具体化を進めている。

プログラミング教育

コンピュータープログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むことを目的とした教育。幼いころからプログラムの世界に触れ、ITに強い人材を育成する狙いがある。

文教ゾーン

教育施設が集中する小高区中心部のエリア。

報徳仕法

二宮尊徳の教えにもとづく農村の立て直しのことをいう。江戸時代の終わり、飢饉によって荒れた田畑を立て直し、農民たちが希望ある生活を送られることを求めたもの。そしてその後もその考え方が受け継がれて現在まで繋がっている。

至誠（しせい）：至誠とは真心であり「我が道は至誠と実行のみ（夜話 139）」という言葉の通り、尊徳の仕法や思想、そして生き方の全てを貫いている精神。そして、この至誠が尊徳の教えの全ての土台になっている。

勤労(きんろう): 人は働くことによって、生産物を得ていきっていくことができる。また、働くことを通して知恵をみがき、自己を向上することができる」と尊徳は教えた。

分度(ぶんど): 自分の置かれた状況や立場をわきまえ、それぞれにふさわしい生活を送ることが大切であり、収入に応じた一定の基準(分度)を設定し、その範囲内で生活することの必要性を説いた。

推譲(すいじょう): 将来に向けて、生活の中で余った金銭を家族や子孫のために蓄えたり(自譲) 他人や社会のために譲ったり(他譲)する精神のことをいう。それぞれが譲りあうことで、はじめて人間らしい生活ができると説いた。

積小為大(せきしょういだい): 小さな努力の積み重ねが、やがて大きな収穫や発展に結びつくという教え。大きなことを成し遂げたいと思うなら、まずは小さなことから怠らずに行うことが大切。小事をおろそかにする者に、大事が果たせるわけがないと尊徳は教えた。

一元融合(いちえんゆうごう): 全てのものは互いに働き合い、一体となって結果が出るという教え。植物は、水・温度・土・養分などが溶け合い一つになって育つ。人間が育つのもこれと同じで、自然環境や社会環境が一つになって融け合い、働き合う中で育っている。

ま行

南相馬市公立学校適正化計画

少子化を背景に市内小中学校における望ましい適正化基準について、基本的な考え方や具体的な方策を示し、その取組を円滑に進めるために市教育委員会が策定した計画。計画期間は、令和元年度から令和8年度の8年間。

南相馬市歴史文化基本構想

文化遺産の保存活用に関する基本構想。本市では平成30年3月に策定。

メンタルケア

精神面での管理・援助・介護のこと。心理学的知識を元に心理相談などを行い、来談者を管理・援助・介護するもの。自分自身で心をケアする方法として使われることもある。

その他

CS分析

顧客(市民)満足度を向上させるためにどの要素の改善に力を入れるべきかを探る分析方法。CSとは、Customer Satisfactionの略で、顧客満足という意味。

D X (デジタルトランスフォーメーション)

I C Tの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。

Hyper-QU 検査

QuはQuestionnaire-utilities(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の略。学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって検査すること。教員の日常観察や面談による児童生徒理解を補い、児童生徒や学級の状態の客観的・多面的な理解に活用でき、いじめや不登校、学級の荒れ等の未然防止に役立てることができる。また、教育活動や学級経営を検証したり、困難な状況にある学級に対する組織的な対応策を検討する客観的データとして活用したりすることもできる。

ICT

Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。

IoT

Internet of Thingsの略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、イン

ターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

KGI(重要目標達成指標)と KPI(重要業績評価指標)

KGI : Key Goal Indicator の略で、組織やチームで設定した最終的な目標を定量的に評価する指標。前期基本計画の最終的な成果（ゴール）を評価するための指標である。

KPI : Key Performance Indicator の略で、最終的な目標 KGI を達成するための過程を計測・評価する中間指標。前期基本計画の最終的な成果（ゴール）を達成するための過程（施策）を評価する指標。なお、KPI は各施策とともに記載している。

PBL (Project Based Learning (問題解決型学習))

知識の暗記などのような生徒が受動的な学習ではなく、自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とした学習法のこと。

SNS

Social Networking Service の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用の Web サービスの総称。SNS は、特に「情報の発信・共有・拡散」といった機能に重きを置いているのが特徴。

南相馬市第三次教育振興基本計画

令和6年3月

福島県南相馬市教育委員会事務局教育総務課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

電話：0244-24-5282

Mail：kyoikusomu@city.minamisoma.lg.jp